

令和6年度 市政懇談会（一般公募回） 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
1	【青色回転灯付きパトロール車運転業務について】 委嘱期間と業務期間が合わない。委嘱期間を過ぎた後、3カ月間業務を行っており、保険対応がない。是正してもらいたい。	地域活動推進課 (市民生活部長)	青色パトロール運転業務の委嘱期間につきましては、平成30年度までは8月1日から委嘱ということでございました。ただ、自治会には青色パトロール防犯推進員の他にも多くの役員を選任していただいております。青色パトロール車の乗務員だけその期間にずれがあるのはやりにくいというご意見を、多くの自治会からいただいたため、現在は4月1日から2年間の委嘱ということで行っております。委嘱期間と実際の業務に乖離が生じている支部があるということも事実でございますので、保険の適用につきましては、大変貴重なご意見と捉えまして、自治会の意向も踏まえて慎重に検討し、改善すべきところは改善するように担当の方で検討してまいりたいと思います。
2	【門井球場について】 門井球場は球場の扱いで、近隣住民は使えない。本来、区画整理をした昭和52年に通常の都市公園とすべきところが球場という特殊な公園になってしまったことにより、近所の子どもや小さいお子さんを持ってる方々が、安心して遊べるところがなくなってしまってる。市民に開放する都市公園にしてもらいたい。	スポーツ振興課 (生涯学習部長)	門井球場につきましては、球場ということで使用させていただいており、体育施設という位置付けになっております。公園ではなく、球場という利用の仕方となっております。今後どのようにするかにつきましては、まだ球場として使用予定ではございますが、皆様方のご意見等を踏まえながら検討させていただきたいと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
3	【「英語のできる行田っ子」について】 素晴らしい構想だと思う。ALT制度というのは、もう既に導入されてから20年以上経っており、その成果がどう評価されてるかということが非常に難しく、あまり効果ないのではないか。ALTの増員を図れば、「英語できる行田っ子」が育成できるのかということに少し疑問を持っている。ALTの使い方次第では、とても良い英語教育になるという話もある。そういう意味で、今行田市としては、ALTを導入してどのように彼らを利用して行こうとしているのかをお伺いしたい。	教育指導課 (市長)	ALTを行田でも市として採用しており、私も小・中学校を色々と見学をさせていただいておりますが、ALTがどのように活躍するのかというのも現場を見ております。学校によって違うかもしれませんが、率直な印象として、せっかくネイティブの先生がいるのだったら、もう少しうまく使えないのかなと正直思っております。ALTという制度そのものは、私は有効だと思っておりますが、本当にご指摘のとおり、活かし方ではないかと思っております。今のところ、幼稚園のALTは本当にうまく機能していると思います。非常に良く機能しておりますので、ALT制度はこれからもおそらく続けていくと思いますが、その使い方、活かし方ということには課題があると思っております。 英語教育については、全国的にもトップクラスと言われてる自治体が、埼玉県にあります。さいたま市です。トップになっているさいたま市が何をやったのか、これを学ぶというのは大きな意義があると思っております。教育長でいらした細田さんに来ていただいて、教育委員会と一緒に講演をお聞かせいただきました。また、これからも色々な形で、成功事例であるさいたま市がどのようなことをやって全国トップになったのか、良いところをどんどん盗んでいきたいというふうに思っております。
		(学校教育部長)	行田市におきましては、令和5年度は10人、今年度から13人で、3人増やしました。そのうちの1人は、幼稚園に派遣しておりますので、学校に配置しているALTは12人という形になります。これは、学習指導要領で小学校3、4年生にも令和2年度から授業として英語教育を増やしたということもありますけれども、幼稚園への派遣と併せて、小学校におけるALTの教育をイングリッシュキャンプや先生方の研修等を通じ、充実した授業を行うことで、幼稚園のときに英語に触れ、それから小学校に繋げ、楽しく英語を学んで嫌いにならないように、ALTの充実に努めていきたいと考えております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
4	【公共施設予約システムについて】 行田市は3カ月前にならないと借りられない。イベントをしようと思った時には6カ月くらい前に講師を予約しなければならない。実際に今年、既に講師を予約したが、会場が取れなくて大変なことがあった。 また、展示会場が行田市はコミセンのギャラリーしかない。他市でもギャラリーに限って言えば、6カ月前というところが多い。例えば加須市民プラザや羽生のワークヒルズなどは6カ月前とか1年前である。本当に利用者が困るので考えてほしい。	情報政策課 (総合政策部長)	公共予約システムで3カ月前にならないと借りられないということですが、おっしゃるとおり、例えば大きなイベントを企画される場合などは事前の準備等ありまして、なかなか3カ月前では対応が難しいという側面もあるかと思います。今日いただいたご意見は、持ち帰り検討させていただきます。他団体の状況等を踏まえながら、検討させていただきたいと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
4	【学校再編について】 パブリックコメントで皆さんの意見を聞くといいながら、既に6月議会では予算を作って前へ進めている。皆さんの意見を聞くというポーズは取るが、すでに進めていくという前提で取ってるとしか考えられない。しっかり聞いてほしい。学校再編問題というのは、行田市のあり方そのものを変えてしまうものである。一歩立ち止まって、みんなでもう1回考えようということが大事だと思う。 パブリックコメントは、心配の意見が多い。パブリックコメントを見ようと思っても普通の市民は見られない。見えやすいところに置いてほしい。 また、ウェルビーイングという言葉多用しているが、日本語を使ってほしい。 なぜ義務教育学校が大事なのかという説明が一切ない。	教育総務課 (教育委員会 参事)	まず1つ目の、パブリックコメント期間中に補正予算を計上していた点に関しましては、骨子編を策定後、早急に次のステップである個別計画の作成に着手するため、当該計画の作成支援にかかる必要経費を補正予算として計上したところでございます。今後ロードマップに沿って個別計画を早急に作成していくために、必要なことであったと考えております。 2つ目のパブリックコメントでございますが、市ホームページの学校再編関係のページに掲載されておりますが、もし分かりにくいということがあれば、掲載場所については検討したいと思います。 ウェルビーイングにつきましては、国の教育振興基本計画でも日本社会におけるウェルビーイングということで記載されているところでございます。行田市におきましても、今後、学校教育をそういった方向性も見据えながらやっていくためにウェルビーイングという言葉を使っているところでございます。 最後に義務教育学校について説明が分からないということでございますが、小中一貫教育を行うことによって、小学校から中学校段階に段差があるため、そこでつまづいてしまったり、学習面で分からなかったり、心理的な面で不安があったり、そういった懸念があります。小中一貫教育あるいは義務教育学校ということにいたしますと、区切り、例えば6・3制ではなくて5・2・2制や4・3・2制ですとか、小学校6年生から中学校1年生までの段差を少し緩和できるような措置ができたり、また、乗り入れ授業などを行うことによって学習面や心理面などで生徒の負担が減ったり、あるいは教員においても指導力の向上などの効果があると思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
5	【市政懇談会について】 懇談会のテーマを設けて実施していただきたい。もっと深くみんなで話し合う機会を作っていただきたい。	広報広聴課 (総合政策部長)	もっと色々、特定のテーマを設けて議論できればということだと思います。その形が、こういった市政懇談会の形で馴染むかというところは検討しなければと思いますが、そうした機会の創出につきましては、各部色々な事業をやっておりますので、その中で検討できるよう、今日いただいたご意見につきましては各部で共有させていただきたいと思います。
6	【AIオンデマンド交通について】 補助金と利用収入で賄うという形だと思うが、持続可能な形とする考え方として、ベーシックインフラという考え方でやっているところがいくつかある。例えば市内の事業者のクーポンを載せて一緒に運用していくなど、市の財政だけに頼らない運営の仕方ができて、持続可能でもっと市民が使いやすい運営できると思う。1月からすぐには無理だと思うが、改良を重ねながらやってほしいと思う。	交通対策課 (市民生活部長)	1月からスタートするAIオンデマンド交通につきましては、新しい公共交通ということで、まずスタート段階に立つということをご理解ください。今いただいた貴重なご意見につきましては、市長が新しい公共交通体系の一つとして掲げている、市の経済を回す、そういった点でまさにリンクしますので、長い視点で見たAIオンデマンド交通を軸にした経済活動のあり方という点で、市内の事業者にもご協力いただくことがあるかと思いますが、しっかりと頭に入れて取り組んでまいりたいと思います。
7	【ごみ問題について】 市長は皆さんと一緒に、と言っている。市民は決まったことに協力する立場ではない。情報が共有されていなければ、市のことが分からなければ、決まってからでは、協力と言われても困る。業者も全て決まったが、決まってからではだめである。	環境課 (環境経済部長)	ごみ処理施設に関しましては、これまで、市民説明会、地元説明会で合わせて13回程説明をさせていただいております。また、市報ぎょうだにおきましても、昨年3月号で全体のスケジュールなどをお知らせしております。現在、事業者選定の手続きの最終段階に入っております。まもなく契約の案件を組合の議会に提出予定でございます。こちらからご承認いただきましたら、再度、市報ぎょうだで詳しくお知らせするとともに、今後分別方法等が変わってまいりますので、こういった部分につきましても丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
8	【学校再編について】 地元での説明会がない。義務教育学校は色々問題点がある。市民の方は実際に現場を経験していなかったり、分からないことが多いので、市が良いですよという、良いのかなと思ってしまう。小中一貫となると学力が上がると思うが、実際には様々な問題がある。小中の免許を持っている人しか義務教育学校の教員になれない。実際には大変無理がある。数学の先生が小学校を教えることは、最初のスタートラインに立ってやらなければ教え方は分からない。そういうことや施設の問題、階段が小学校と中学校と違う、理科室や体育館、校庭の使用など様々な問題がある。色々なところで説明しているが、限られた人が対象で、私達が説明を聞くことはできない。	教育総務課 (教育委員会 参事)	教育委員会といたしましては、これまで機会を捉えて、様々な場でご説明をさせていただいておりました。例えば、公民館の運営協議会の総会ですとか、あるいはスポーツ協会、各小中学校PTA総会など、また、自治会、保護者向けにもそれぞれの地域でご説明するとともに、全市民の方々を対象とした説明会を開催しているところでございます。合わせて、市民意見募集も2カ月の期間をかけて行っているところですので、広くご説明等させていただいて、おおむねのご理解をいただいたと思っているところでございます。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
9	【公民館の駐車場について】 忍・行田公民館の駐車場は足りていない。そこにお店ができるということは疑問である。	企業誘致課 都市計画課 (都市整備部長)	今回、まちの活性化を目的といたしまして、公民館の駐車場に飲食店等の商業施設を誘致するというところで周知しているところでございます。スケジュールにのっとって進めている段階で、いつできるかなど具体的には決まってない状況でございます。若干、駐車場スペースが減ると思いますが、旧彩々亭の駐車場が30台程度あり、そちらをきっすプラザあおいの利用者に今後は利用を促すですとか、水城公園の東側園地というヴェールカフェの北側に、今年度末に約30台ぐらいの駐車場を建設する予定でございます。そちらにつきましては、公民館の利用者ではなく、公園の利用者に使っていただく誘導をしていきたいと考えております。
10	【市民プールについて】 市民プールは高齢者の健康保持や子どもたちの水泳のスタートで利用されているが、故障して直してない。	スポーツ振興課 (生涯学習部長)	市民プールにつきましては、昭和47年の開設以来50年以上にわたり、市民の皆様方にご愛顧いただいている施設でございます。この2月に、ボイラーの突発的な事故によりまして、以降、温水プールのご利用については休館とさせていただいているところでございます。 一方、ボイラーを使用しない夏プールについては、7月16日から9月16日まで、オープンさせていただいたところでございます。ボイラー、あるいはその周りの配管も含めて、色々と専門業者等に相談をしているところですが、ボイラーにつきましては部品がないため修繕はできないので、交換になるということでございます。また、配管についても問題があるという指摘をされております。 今後につきましては、まずはご利用者の安全、あるいは安定的な稼働等を考えると、夏プールを中心に稼働していくということが考えられます。夏プールを中心に、どのぐらい期間を伸ばすことができるか、安全に安定的に稼働ができるような中で皆様方にご利用いただけるよう、本市いたしましても、できることを検討させていただきたいと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
11	【水城公園飲食施設出店者の募集について】 募集要項第3段落の冒頭に行田市への観光客が増加にあると記載があるが、2019年から昨年度までの5カ年で観光客の増加傾向が確認できるグラフなどのデータの公開をお願いします。また、観光客の市内における動きについて、どのような調査をした結果、水城公園に飲食施設を出店するということが重要と結論されたのか、協議の過程をご開示いただきたい。 同じ第3段落の中ほどに交流人口の拡大と記載があるが、これが具体的に何を意味してるのか。観光客と市民の交流拡大を意味するのであれば、企業が誘致する飲食店がなぜ観光客と市民の交流拡大に貢献するのか、その論旨を明らかにしていただきたい。もし、市民同士の交流の拡大を意味するのであれば、催しやレジャーを目的とする市民で賑わっている稼働率100パーセントの水城公園駐車場を、観光客の集客を目的とした飲食店事業となる企業の誘致に開放することの妥当性について明確な説明をお願いします。	企業誘致課 都市計画課 (都市整備部長)	観光客の増加のグラフの開示と交流人口の拡大についての資料につきましては、今資料が手元ございませんので、後日、提供させていただければと思います。 水城公園への飲食店等出店募集の目的とその経緯ですが、昨年の10月に行田市に初めて企業誘致を専門とする企業誘致課という課を新設いたしました。課の発足にあたり当面の課題として3つ挙げております。1点目は、市が持っている土地を利用して何か誘致ができないか、2点目は、個人の土地に色々誘致ができないかということです。これにつきましては、先行の埋蔵文化財の発掘調査の試掘ですとか、都市計画マスタープランの改定をして商業施設ができるような土地を創出する施策を実施しております。3つ目として、職員が自ら企業に出向き、誘致に積極的なPRに取り組んでいるところでございます。 市の土地に何か活性化するような施設ができないか、というところから始まった中で、市民アンケートやお電話等で、水城公園に飲食するスペースや休憩するスペースができれば嬉しいという声が多くありました。そのようなことから、水城公園の中に、市民の方々や公園利用者に喜んでもらえるような施設が誘致できないか考えたのが発足でございます。 駐車場につきましては、利用調査を4月の平日に1回と休日に1回、実施しました。現在、水城公園駐車場は102台分ございますが、平日の一番多い時間帯で大体40台前後、休日の一番多い時間帯で60数台が、公園や公民館利用者の利用台数でございました。駐車場はいつ見てもいっぱいに見えますが、公園・きッズプラザあおい・公民館利用者以外の車が半分位駐車されていることが多いです。東側園地のヴェールカフェ北側に今年度中に30台位の駐車場ができますが、今後公園利用者にそちらを利用していただき、キッズプラザあおいの利用者用には、当面、旧彩々亭の駐車場約30台分を利用していただくよう、看板設置などその誘導方法を検討中です。公民館利用者の方々の駐車場につきましては、今までと全く同じにはならないと思いますが、極力不便がないように、市といたしましても、色々施策を考えていきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
11	水城公園飲食店出店者選考委員会の構成メンバーとその選定プロセスについて情報の開示をお願いする。企業誘致関係者など、本事業を推薦することによって私的な利益を享受する可能性がある者が委員会のメンバーとして含まれていないか、透明性を担保していただく必要が、市政のあり方としてはあるのではないかと思う。	企業誘致課 (都市整備部長)	委員につきましては、市役所の企業誘致に関係する部長である都市整備部長、総合政策部長、環境経済部長、生涯学習部長の4部長と、商工関係者ということで、行田の商工会議所の方が1人と、学識経験者ということで、ものづくり大学の教授が1人いらっしゃいます。以上6人が委員となっております。
	出店の希望は、先日の金曜日でもう終わってるのか。3店出店希望があったのか。		先週の金曜日で、募集期間が終わりました。今後、委員の皆様にも非公開の中で、この業者が適切かどうかということについてを選考委員会で審査いたします。業者の詳細は言えませんが、1社の応募がございました。今後、色々審査を踏まえまして、10月中にこの業者が出店者としてふさわしいかどうかの判定をしたいと思っているところでございます。
12	【耕作放棄地について】 農家は後継者がおらず高齢化で米作りができなくなっており、大規模農家に貸すとか耕作放棄地のような土地がだいぶ増えてきている。日本全体に言えると思うが、大規模農家も手が回らず、草が繁茂し田畑が荒廃している。農業政策をどうするのか。農政課と農協とタイアップして、適正な方法を検討してもらいたい。	農政課 (環境経済部長)	今、地域計画という計画の策定を進めています。来年から、利用権の設定ができなくなって、農地中間管理に一本化されてまいります。農地中間管理の形で、基本的に国としては効率的な農業を進めたいということで、10年後の農地の姿を考えながら地域の皆さんと話し合う説明会、協議の場を今後持ってまいります。
	協議という話では遅い。もっと動きを早くしないとだめである。		早めに説明会を開催させていただきたいと思います。近々ご案内差し上げられると思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
13	【中学校のALTについて】 今、中学校ではALTが2校に1人ということで、2週間に1回しか来ない。できたらどの学校にも1人置いていただきたい。	教育指導課 (学校教育部長)	現在、中学校に4人のALTを派遣しておりまして、中学校が8校ありますので、それぞれが2校ずつ持っているという形になっております。今後、再編を進める中ではありますが、英語に力を入れていくということもございますので、増員するのか、ALTの質を向上させる研修等につきましても取り組みながら、検討してまいりたいと思っております。
14	【敬老事業について】 長野地区では、今まで800円補助金をいただいて200円を自治会で負担し、1000円にして商品券を配っていた。今年はそれがなく、いろいろな特典が市内のお店であるということが市報ぎょうだに載っていたが、高齢の方たちから、商品券の方が良かったという声も届いている。できたら来年から変えていただくことはできないか。	高齢者福祉課 (健康福祉部長)	敬老会事業補助金につきましては、元々高齢者の方の交流の場づくりということを目的にさせていただいておりました。しかし、75歳以上の人口がかなり増えてきてしまったため1カ所に集まる場所がないですとか、新型コロナウイルスの感染が蔓延しましたので、集まること自体が難しくなったということで、記念品の配布に切り替える自治会が多くありました。記念品の配布もご負担をかけているというお声を多くいただきましたので、敬老会事業についてどのようにするかということを昨年1年間色々ご議論いただき、ご意見をいただいた結果、やはり一度、高齢者のための敬老会事業補助金について廃止をさせていただくということで、令和5年度をもって廃止をさせていただきました。 高齢者の方々の交流の場づくりという目的で、市内の商店の方々に80店舗ほどにご協力いただき、高齢者優待制度を始めております。また、古代蓮の里チケットを75歳以上の方に配布させていただいておりまして、来年度以降もまた敬老会に代わる代替え事業につきましては、今まさにご意見をいろいろといただいているところですので、引き続き検討させていただきたいと考えております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
15	【公園整備補助金について】 富士見町の地区で、10年前から高齢者の健康のためのラジオ体操を毎朝やっている。そのための公園設備で、お花を植えたり、公園の設備をボランティアの方に手伝っていただきながら行っている。自治会からいくらかいただいているが、市から補助金などをいただければ、もっと綺麗な公園、綺麗な行田にしていきたいと思うので、できたら補助金をお願いしたい。	都市計画課 (都市整備部長)	公園の草刈りにつきましては、自治会にお願いしている部分もございます。自治会にお願いしている部分であれば市から自治会に草刈りの要望を出したり、また、自治会に委託していない場所であれば、市で実施するなど、状況を見て判断したいと思っております。
16	【学習支援教室について】 私は10年間、いわゆる困窮者支援自立法に基づく学習支援教室の支援員として働いてきた。毎年多くの生徒さんが市の推薦を受けて学級にやってくるが、全員が高校に合格している。行田市の場合は、対象が狭いと思っている。ひとり親家庭まで広げている自治体等があるが、行田市はどうか。	福祉課 子ども未来課 (健康福祉部長)	学習支援につきましては、生活保護を受けてらっしゃる世帯のお子さん以外にひとり親家庭のお子さんにも学習支援をさせていただいております。対象は中学生と高校生になっております。また今、子どもの居場所づくりに行田市は力入れておりまして、来年度に向けて事業を検討しているところです。その中では、今対象になっていない小学生のお子さんなどに学習支援の対象を広げていこうということも検討させていただいております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
17	【学校再編について】 3つのブロックに分けて、児童生徒が活発に学習できるのか、根本から考えてもらいたい。我々子どもを預かる立場からすると、全く実情と合っていない。このままでいくと、行く学校がなくなって、いわゆる不登校問題が解決せずに見落とされていく。特に、行田市の財政状況で予算が取れるのか。ある町では、学校を新しく作る場合、総予算58億で半分の28億を町で負担し、うち4億円は貯金で、残りは30年かけて市債で払うという計画を明らかにしている。予算規模を、プロポーザルに当たった団体に、1つのブロックではなく、3つ揃えた計画を提案するように、切に市民として願う。若い人たちに借金を残したくない。	教育総務課 (教育委員会 参事)	学校再編について、なぜ3校なのか、3地区なのかにつきましては、児童生徒数が減少しているのですけれども、一定の学習集団を確保するとともに、学級規模、あるいは教員の数、そういったことがバランスよく20年間、学校が維持できるように考え、3地区としたものでございます。 プロポーザルの件でございますが、骨子編が策定されまして、次に個別計画といったものを作成していく予定です。その際は、施設のあり方などについても検討する予定でございまして、3つの地域についてそれぞれ検討していきたいと思っていますところ です。
18	【総合公園ランニングコースについて】 タータンのランニングコースがあるが、劣化が進んで大変な状態である。中体連などの県大会も開かれているが、タータンの反発係数が低くなっており、塗り替えをやらないとけがが多発する。ぜひトイレと並んで、タータンの塗り替えをお願いしたい。	都市計画課 (都市整備部長)	ランニングコースの危険性についてご指摘いただきまして、ありがとうございます。現地を確認しまして、担当の職員と修繕の方法等対応について、早速検討していきたいと思っておりますのでございます。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回答の要旨
19	【若者世代に対する施策について】 我々は次の世代に何を残すかということを考えることが大変重要ではないか。子どもについては市は大変素晴らしい施策を多く取り入れていただけて結構だが、若者世代に対する施策が大変大事ではなかろうか。特に人口減少、あるいは若者世代が市から外へ出てしまうことを何とか食い止めて、若者を集まる街にするような施策ができないか。そして、若者たちの意見も多く市政に取り入れてほしいと思うし、若者たちが活躍できる場というものも今後作っていただけたらよいのではないかと思う。議会制民主主義が現在の制度であり、これをしっかり機能していただくべく議員さんにも頑張っていただき、我々も議員さんを通じてぜひ市政に色々な意見を申し上げていくという形が良いのではないかと思う。	企画政策課 (総合政策部長)	今、新しい行田に向かうために、市の将来像を示すものである基本構想の策定をしており、議会にその構想案をお示しをして、審議をいただいているところでございます。先ほど市長からもありましたが、今の市の喫緊の課題である人口減少対策に戦略的に取り組んでいくために、これまでの総花的というか、色々な分野の施策などを網羅したような計画では、なかなかビジョンの共有が難しいということで、計画期間をはじめ今回大幅な見直しをしてございます。今議会で審議中ですのでご議決いただければという形になりますが、市ホームページの他、市報ぎょうだ等でも周知をさせていただきたいと思います。ぜひ、今日お集まりいただいた皆様には、ご確認いただけますと幸いです。 若い方の支援ということでございますが、その構想の中でも大きなウエイトを占めている部分で、若者の定住促進もかなり力を入れてやっていくというところでございます。これは本当に一朝一夕に人を呼べるものではないと思っております。今年度の新しい取り組みとしまして、奨学金を返還している方、市外にお住まいの方ですが、30歳以下の方を対象に返還金の一部を助成するプロジェクトを行いました。実際に何件か申請がありまして、これが決め手になって行田に住むことになったという方もいらっしゃいますので、一定の成果があると思っております。もちろん先ほどの循環図を回すというのを基本としつつ、若い層をいかにこの行田に呼び込めるのか、今後も知恵を絞って取り組んでまいりたいと思っております。